

## Viridian共同企画レンタル棚契約書

Viridian共同企画レンタル棚利用にあたり、借主( )を甲、貸主( Viridian )を乙とします。

1. 甲は、別紙Viridian共同企画レンタル棚ご利用規約を遵守します。
2. 利用料は、1棚500円(税込)、展示期間は毎月1日より1カ月間となります。(甲の都合による展示期間短縮の場合も、利用料の減額はありませぬ。)利用料は展示初日までViridianにてお支払ください。
3. 甲は、納品の際、在庫表を記入し提出ください。各作品に値札(税込)をつけてください。点数は、10点までとなります。展示期間中は何度でも作品を入れ替えることができます。
4. 劣化による破損、盗難、災害による被害の補償はいたしません。乙の過失による破損があった際、乙は甲に対して価格の100%を支払います。
5. 売上金は展示最終日以降、展示物引取の際、現金にてお渡しいたします。

上記について遵守致します。

(甲)住所 〒

電話

氏名

(乙)住所 〒273-8601 千葉県船橋市本町2-7-17

電話 0120-35-3220

氏名 石井食品(株) Viridian